

令和8年度

教育行政重点目標

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会

目 次

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱 基本理念・基本方針・・・・・・・・・・	1
施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
基本施策・主要事業	
1 自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成・・	3
2 地域の課題解決等に生徒が参画する地域探究学習の推進・・・・・・・・・・	6
3 将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備・・・・・・・・・・	7
4 人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成・・・・・・・・	8
5 「長期欠席・不登校総合対策」の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6 特別な支援を必要とする生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・ 支援等、特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	9

基本理念

自立 共生 ふる里を大切にする心

～よりよい社会作りに貢献するため、多様性を認め合いながら、
自らの将来を切り拓くことのできる生徒の育成を目指す～

基本方針

「学び」「育ち」のつながりを大切にし、

自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育の推進

学ぶ力の育成, 豊かな心の育成, 健やかな体をもつ子どもの育成をより効果的に図るために, 地域とのつながりと, 幼児期, 小学校段階, 中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切にし, 連携教育の推進を図ります。また, ソフト・ハードの両面から子どもたちが夢や目標をもち安心して学習できる環境づくりを行います。

取り組むべき施策

基本理念	基本方針	施策体系
よりよい社会作りに貢献するため、多様性を認め合いながら、自らの将来を切り拓くことのできる生徒の育成を目指す 自立 共生 ふる里を大切に	自立と共生を旨とした「たい」のあふれる学校教育	1 自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成
		2 地域の課題解決等に生徒が参画する地域探究学習の推進
		3 将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備
	多様な生き方の尊重と居場所づくり	4 人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成
		5 「長期欠席・不登校総合対策」の推進
		6 特別な支援を必要とする生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、特別支援教育の充実

※「たい」…学びの原動力となる「知りたい」「解決したい」「挑戦したい」といった『探究心』をあらわしています。

基本方針1 自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

【現状と課題・対応の方向性】

- ・予測困難な課題が山積する時代 → 自分で考え判断し、他者と協働した課題解決力の育成が必要
- ・少子化に伴う生徒数の減少 → 学校や学級の規模の縮小 ・家庭、地域の教育力の低下
- ➡ 各教科の学びを活用できるようにすること + 落ち着いた学習環境、基本的生活習慣の確立が重要
将来を見据えた教育体制や環境の整備のもとに、小中の系統性・連続性に配慮した教育活動を推進

基本施策1 自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成

(1) 確かな学力を身につけ、各教科で学んだことを使いこなす力を育成し、新しい時代に求められる子どもの資質能力を育成

- 基礎基本の確実な習得 + 既習事項等を使いこなす課題を主体的・意欲的に解決する力等を育成
- 学習した力の実生活等での課題解決や地域探究学習での活用

事業名	主体的・対話的に学び合う生徒の育成事業		予算額 (千円)	—	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・教職員	生徒が主体的・対話的に学習に取り組み、学んだことを実生活に結び付けられる力を育成する。				
事業 内容	○1時間の授業または単元のまとまりごとに、「何を学んで使えるようにしていくか」を明確にして授業を設計する。 ○全職員による授業の中での目当ての設定や展開場面、授業の終末や単元のまとめを工夫する。 ○理科担当による合同教科会（新吉中、大島中）で得た知見を授業改善に生かす。 ○管理職による毎日の授業観察で取組の確認と好事例を職員会議等で紹介する。 ○授業改革推進員による校内研修で、道徳の授業づくり、地域探究学習についての研修会を実施する。 令和8年度目標：全国学力調査及び生徒学習アンケートで「学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり生かしたりできる」生徒の肯定的回答の割合80%以上を達成する。					

事業名	確かな学力育成事業	予算額 (千円)	2, 9 0 9	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	生徒・教職員	基礎・基本の確実な習得とともに、教育現場におけるDXの推進及び、外国語指導助手との連携による実践的コミュニケーション能力の育成を通じて、新しい時代に求められ生徒の資質・能力を育成する。			
事業 内容	○A I教材で蓄積されたデータ等を適切に活用した個に応じた学習支援を行う。 ○I C T支援員配置事業により、I C Tを効果的に活用した授業を実施する。 ○外国語指導助手配置事業により、生きた英語に触れる機会を確保する。 ○教育活動支援事業による支援員配置と学習環境を提供する。 令和8年度目標：全国学力・学習状況調査で平均正答率を全教科県平均以上にする。				

事業名	夢への原動力構築事業		予算額 (千円)	—	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・教職員	就学前教育から義務教育終了までの12年間の切れ目のない 就学前施設・小学校・中学校連携カリキュラムを開発・実践することで、探究的な学びを充実させ、非認知能力と認知能力の一体的な育成を図る。				
事業 内容	○「夢への原動力構築事業」に係る関係機関と連携して、12年間のつながりを意識したカリキュラムづくりを実施する。 ○就学前施設・小学校・中学校で研究の方向性を共有する。 ○管理職・教務主任による年度末・年度初めの研究推進委員会で年間計画を立案する。 ○全職員が「学び・育ち部」「環境・つながり部」の2つの部会に分かれて就学前施設・小学校・中学校の教員が合同で研究協議を実施する。（年5回の合同会議、年2回の研究授業） ○研究主任がアンケート結果の推移の確認と活用を行う。 令和8年度目標：教員アンケートで「学校のすべての教員が、共通認識のもと接続に取り組んでいる」肯定的回答70%以上を達成する。					

（2）落ち着いた学習環境づくりや、子ども一人ひとりの多面的な理解に基づく適切な指導・支援等，多層的な生徒指導体制の整備

- 子どもたちが落ち着いて学習に取り組める学習環境づくり
- 多面的な生徒理解のもと，実効性のある指導・支援を展開
- 問題の早期把握と対応を重視した生徒指導

事業名	落ち着いた学習環境づくりと関係機関等との連携による 多層的な生徒指導体制の整備		予算額 (千円)	—	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・教職員	問題の早期把握と対応を重視した生徒指導等により，落ち着いた学習環境を確保し，多面的な生徒理解に基づく実効性のある指導・支援を展開する。				
事業 内容	○発達支持的生徒指導（※１）を基盤とした生徒指導の諸課題の未然防止の取組を充実させる。 ○問題行動の予防的活動と早期発見・早期対応を段階的・包括的に展開する。 ○生徒会活動，学校行事を活性化する。（専門委員会の活性化，縦割り班活動の工夫） ○人間関係づくり（SST，SEL8S）の実践する。 ○日常生活や行事における認め合う活動を充実させる。 ○教育相談体制を充実させる。（i-check等による客観的な実態把握と家庭・担任・教科担任・SC・SSW（※２）等と連携した組織対応） ○自立応援室において組織的な対応を行う。 令和8年度目標：「友達と一緒に活動することは楽しい」「そう思う」と回答した生徒の割合80%以上 「学校へ行くのが楽しい」生徒の肯定的回答の割合93%以上					

※1 発達指示的生徒指導…生徒の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるように働きかける生徒指導

※2 SC…スクールカウンセラー SSW…スクールソーシャルワーカー

(3) 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進

- 学校を中心に家庭の協力も得ながら子どもの心身の健康を保持・増進し基本的な生活習慣を確立
- 子どもたちが生涯を通じて健康な生活を送り「たいい」という意識を向上
- 学校給食では安全・安心を最優先に衛生管理を徹底
- 栄養教諭と連携した食に関する指導の充実

事業名	基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育充実事業		予算額 (千円)	—	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・教職員・保護者	心身共に発達途上にある生徒の基本的な生活習慣を整えることにより、学習意欲や気力の充実、体力の向上を目指す。				
事業 内容	○睡眠とメディアコントロールを中心に発達段階に応じた生活習慣の向上を目指す。 ○メディアコントロール等の啓発活動を展開する。 ○笠岡市教育研修所養護部会と連携した取組を行う。また、学校が行う健康教育を支援する。 ○PTAとも連携した健康教育を推進する。 令和8年度目標：「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」 生徒の肯定的回答の割合87.0%以上					

事業名	地産地消推進・啓発事業		予算額 (千円)	-	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・保護者	学校給食を生きた教材として捉え、「食」がたぐ社会の仕組みや課題を理解し、学校・家庭・地域と連携しての地産地消の食育を推進する。				
事業 内容	○地元生産者等と連携し、身近な食材を積極的に献立に取り入れ、地産地消への関心を深めるとともに、学校給食だけでなく家庭においても地産地消に取り組むための情報提供を行う。 ・給食だより、動画等による食の情報提供、情報発信 ・地産地消週間における地産地消食材の積極的な活用 令和8年度目標：給食だより、動画等による食の情報提供 月1回以上					

事業名	食育推進・啓発事業		予算額 (千円)	—	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・保護者	食生活を中心とした基本的な生活習慣を身につけるとともに、必要とされる質・量・栄養を摂取し、自己の健康管理に取り組む姿勢を育てる。				
事業 内容	○「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん」運動を推進し、学校・家庭と連携し、基本的な生活習慣、特に食習慣に関心をもち、自分で健康管理に取り組める食育を行う。 ・身近な課題として取り組む食育指導の実施する。 ・残食率の調査と適切な栄養摂取指導を行う。 ・「献立による学校給食指導年間計画表」等による行事食等、生徒の希望献立を実施する。 ○学校給食は生きた教材であり、一日の食生活の一部であることを理解し、家庭においても栄養バランスのとれた食事が実践できるよう情報提供を行う。 ・朝食摂取に関するアンケートで実態を把握する。 ・給食だより、動画等による食の情報提供、情報発信 令和8年度目標：毎日朝食を食べるアンケート結果80%以上					

基本施策2 地域の課題解決等に生徒が参画する地域探究学習の推進

- 地域等を学びのフィールドとした地域探究学習を展開
 - ・各教科で身につけた力を活用した地域の課題解決等への子どもたちの参画とキャリア教育の推進
 - ・地域探究学習に必要な力を各教科の指導にもフィードバック
 - ・地域住民の協力を得ながら、地域の実情にあった実践的な安全・防災教育を実施

事業名	実践的な防災教育推進事業		予算額 (千円)	—	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒	地域や学校の実情にあった実践的な安全・防災教育を実施し、子どもたちの「自助」「共助」の防災意識を高める。				
事業 内容	○地域や学校の実情に応じた実践的な防災訓練・避難訓練を計画・実施する。 ○地域住民・関係機関と連携した安全・防災教育プログラムを推進する。 ○「自助」「共助」の意識を高める防災教育を地域探究学習と関連させて展開する。 令和8年度目標：「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」 「当てはまる」と回答した生徒の割合 39.5%					

事業名	「たい」のあふれる地域探究学習推進事業		予算額 (千円)	93	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒	地域の豊かな自然・歴史・文化を活かした地域探究学習を展開し、単なる調べ学習にとどまらない地域課題解決への参画を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを醸成する。				
事業 内容	○各教科で身につけた力を活用した地域課題解決型の探究学習を実施する。 ○各教科の学びと地域探究学習の学びを往還させるカリキュラム・マネジメントを推進する。 ○地域住民との連携による探究活動を充実させる。 令和8年度目標：「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」 「当てはまる」と回答した生徒の割合 39.5% 「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか」 「当てはまる」と回答した生徒の割合 25.3%					

事業名	学校運営協議会活動の推進事業	予算額 (千円)	104	区分	継続
事業目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	地域住民・保護者	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組を充実させ、学校と地域・保護者が目標を共有した教育活動の一貫性を確保することで、教育効果の向上を図る。			
事業内容	○学校運営協議会を定期開催し、学校と地域・保護者の目標共有を推進させ、教育力を高める。 ○地域住民の協力を得た授業支援・体験活動等を充実させる。 ○地域連携協働活動を推進する。 令和8年度目標：地域学校協働活動事業等で生徒1人あたりに関わる地域ボランティア人数を10.0人以上にする。				

基本施策3 将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備

- すべての生徒が安全かつ快適に学べる環境の確保
- 学校施設整備の計画的な推進

事業名	学校施設維持管理事業	予算額 (千円)	1, 026	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	生徒・教職員等	校舎等の営繕工事を迅速・適切に実施することで、安全で快適に学べるような教育環境の整備に努める。			
事業 内容	○校舎等の各種営繕工事の実施。 ○校務業務の委託による環境整備（草刈り等）の実施。 令和8年度実施目標：学校要望に応じた環境整備（草刈り等）の実施 2回以上				

事業名	学校施設建物法定点検事業	予算額 (千円)	814	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	生徒・教職員等	建築基準法第12条に基づき3年に1度行っている建物点検を実施すること で、建物の劣化状況等を把握し、安全安心に過ごすことのできる施設環境の 維持に努める。			
事業 内容	○学校施設建物法定点検の実施。 ○点検結果に基づき、今後の施設営繕方針を検討。 令和8年度実施目標：学校施設建物法定点検を実施する。				

基本方針2 多様な生き方の尊重と居場所づくり

【現状と課題・対応の方向性】

- ・価値観の多様化 → 「違い」を尊重し、自分らしく幸せに生きることができる社会の創出
- ・様々な人権問題を自らの課題として捉え、主体的に解決しようとする態度を養うことが必要
- ➡ 教育活動全体を通じた、計画的・継続的な人権教育
 - いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決
 - 特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と教職員の指導力の向上

基本施策4 人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成

- 多様性を尊重する人権教育の積極的推進
- 学校の教育活動全体を通じた人権教育
- 教職員が一丸となった子どもの人権の尊重といじめの積極的認知と解決

事業名	多様性を尊重する人権教育推進事業		予算額 (千円)	-	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・教職員	教育活動全体を通じた計画的・継続的な人権教育を推進し、多様性を尊重する人権教育を積極的に実施する。				
事業 内容	○各教科・領域で人権に関わる視点を意識的に取り入れ、生徒が多様な価値観に触れる機会を創出する。 （道徳科を核としつつ、特別活動や総合的な学習の時間で実践的に展開する。） ○異なる背景を持つ人々との交流活動や、地域の人権課題を題材とした探究学習を実施する。 ○人権教育に関する定期的な研修を実施し、指導力と意識の向上を図る。 令和8年度目標:「学校へ行くのが楽しい」 生徒の肯定的回答の割合93%以上					

事業名	いじめ問題対策推進事業	予算額 (千円)	-	区 分	新 規
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	生徒・教職員	「いじめ問題対策基本方針」に基づく組織的対応を徹底し、いじめの積極的認知と早期解決を図ることで、すべての子どもが安心して生活できる学校環境を実現する。			
事業 内容	○「小北中学校いじめ防止基本方針」に基づいた実効的な運用を推進する。 ○インターネット上のいじめ・トラブルへの積極的対応と情報モラル教育を実施する。 令和8年度目標：「友達と一緒に活動することは楽しい」「当てはまる」と回答した生徒の割合80%以上				

基本施策5 「長期欠席・不登校総合対策」の推進

- 長期欠席・不登校を生まない魅力ある学校づくり、学級づくりを推進
- 居場所の確保とSC・SSW等の専門家の活用、関係機関との連携による支援

事業名	「長期欠席・不登校総合対策」推進事業		予算額 (千円)	-	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）				
	生徒・保護者・教職員	新たな不登校を生まない取組を強化するとともに、すでに登校困難となっている生徒に対して居場所を確保し、状態を向上できる取組やそうした場で支援を受けることができるようアウトリーチ支援を行うなど、誰一人取り残さず、すべての子どもが社会的自立に向けた基礎を身に付けられるよう総合的な取組を展開する。				
事業 内容	○支援対象者リストやステップアップ支援シート等を活用した支援策の検討と取組を展開する。 ○校内自立応援室を有効活用する。 ○オンラインを活用した相談・支援体制を充実させる。 ○笠岡市総合教育相談支援センターの3つの支援（学校支援・訪問支援・通室生徒支援）を強化する。 ○SC・SSW等の専門家と連携した取組を実施する。 令和8年度目標：「不登校の無支援ゼロ」を達成する。					

基本施策6 特別な支援を必要とする生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、特別支援教育の充実

- 教職員の指導力向上と専門家や関係機関との連携による、教育的ニーズに応じた支援体制の強化
- 特別支援教育の観点に基づく授業づくりやICTの効果的な活用
- 就学前から中学校卒業までの一貫した支援体制の構築

事業名	特別支援教育充実事業	予算額 (千円)	-	区 分	継 続
事業 目的	対象（誰を）	意図（どのようにしたいのか）			
	生徒・保護者・教職員	特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備・強化し、 専門家や関係機関等とも連携した専門的な指導・支援を行いながら、発達障害 を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに的確に応じた 支援を充実させる。			
事業 内容	○特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備・強化する。 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を徹底する。 ○特別支援教育の観点に基づく授業づくりとＩＣＴの効果的な活用を推進する。 ○専門家や関係機関等とも連携した、専門的な指導・支援体制を構築する。 令和８年度目標：「自分にはよいところがあると思いますか」 「当てはまる」と回答した生徒の割合４１．１％				